



アラン・S・藤本弁護士 は長崎県佐世保市に生まれ、神奈川県横浜市に育ちました。アメリカン・スクールに在学し、英語は勿論日本語の読み書きも堪能です。ハワイ大学の英文科を 1975 年に卒業後、ハワイ州観光局に入社、1981 年の退社時には同局の調査部の副部長でした。その後、カリフォルニア州立大学デービス校の法律学校に入学、1984 年卒業、そして同年ハワイ州の司法試験に合格し弁護士として登録しました。

藤本氏は 1984 年から 1985 年までハワイ州最高裁判所において最高裁判所林芳美判事の元で補佐を努めました。その後柏・柏・加藤法律事務所に入社、同事務所が 1985 年 12 月にグッドシル・アンダーソン・クイン&スタフル法律事務所に吸収合併されて以来当事務所で活躍しています。1992 年には当事務所のパートナーに昇格しました。

当事務所に入社以来、藤本氏は日本企業を主とした国際関係の取引に数多く関与してきました。以下に具体例を挙げておりますがその内容は実に様々な分野にわたっており、数多くの経験を基盤として日英両語によるサービスを提供しております。

- ホテル、ゴルフ場、その他商業用不動産及び住宅用不動産の取引
- 一般事業(レストラン等各種事業)の取引やアドバイス
- 法人設立、株式売買やその他法人関係の書類作成
- 金融関係の取引(ローン契約、抵当権契約等)
- 米国査証申請(非移民就労ビサから移民ビサまで)
- 各種リース契約
- 不動産差し押え申請、競売手続
- 飲酒許可申請、フランチャイズ登録、その他政府関係の登録・申請
- ハワイ州保険庁の各種申請 (キャプティブ保険も含み)
- 輸入・輸出関係の問題、その他

藤本氏は次の主な日本企業や法人またはその子会社の仕事を過去に、或いは最近扱っています: 日本交通公社(JTB)、ワタベ・ウエディング、三井物産、ドンキホーテ、大塚製薬、日本国立天文台、東京日産、三井住友銀行、元気寿司、株式会社クボタ、株式会社 JCB、野村証券、本田技研工業、竹中工務店、日本航空、リクルート、阪急交通公社、マルイト、レンゴー、日本ハム、楽天、国際興業、ミキ・トラベル、オリックス、日本保証、サマンサ・タバサ、静岡新聞。

藤本氏は米国弁護士協会(ABA)(国際課)、ハワイ州弁護士協会(HSBA)、米国移民法弁護士協会(AILA)、国際弁護士協会(IBA)、とアジア太平洋弁護士協会(Inter-Pacific Bar Association)に加入していて、この最後の協会の理事を 7 年間努め、2011 年から 2013 年の間協会の事務総長(Secretary General)を務めました。